

# 令和2 年度 富山県 事業計画

都道府県法人番号

7000020160008

# 令和2 年度

# 富山県 事業計画【総括表】

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	14,963	723	15,686
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	-	-
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,186	60	1,246
4.消費生活相談体制整備事業	-	4,863	4,863
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	240		240
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	14,782	6,599	21,381
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	31,171	12,245	43,416

## 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	182,957	
都道府県予算	124,616	
管内市町村予算総額	58,341	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	27,730	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	15%	15%

↑ 常勤化、定員増反映後

## 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

# 別表1

## 今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			200	100
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組	20,080	10,040	167	82
1. (1)④エシカル消費の普及・促進	3,900	1,950		
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進	2,800	1,400		
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	2,050	1,025	323	161
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施	1,096	548		
2. ①国が指定する研修への参加			760	380
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	29,926	14,963	1,450	723

## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員ブラッシュアップ事例検討研修会の開催	1,186			1,186			講師謝金、講師旅費、弁護士謝金、教材費、会場使用料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村消費生活相談員等支援事業	240			240			講師謝金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活見守り体制充実事業、消費者力向上・トラブル防止啓発事業等の実施、特殊詐欺未然防止事業、価格動向調査等の実施	9,282			910	8,372		啓発・調査事業委託費、会場使用料、通信費、講師謝礼・旅費、新聞広報費、教材費、啓発物品購入費等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	多様な主体による連携強化・発展型の消費者教育強化事業、消費者グループ活動支援事業の実施	5,500			5,500			事業実施委託料、事業実施・啓発事業等推進員配置委託費、消費者団体への補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		16,208	-	-	7,836	8,372	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町村消費生活相談担当職員・相談員を対象とした研修を年4回開催、弁護士会との消費者問題事例研究会を年2回開催
	(強化)	上記に加え、県主催で実務担当者を対象としたブラッシュアップ事例検討研修会において市町村担当職員・相談員を受講対象者に追加
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	県の消費生活相談員による市町村相談員等への助言や指導を行い、市町村消費生活相談員等の資質向上と相談窓口の機能のレベルアップを図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	老人クラブ対象に啓発講座を年50回開催
	(強化)	教員・福祉関係者を対象とした研修会の開催、啓発講座の拡充開催、若者を対象とした啓発講座開催、啓発用教材の購入、特殊詐欺未然防止事業等の実施、新聞広報・啓発、生活関連物資の価格動向調査の実施等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者グループ活動支援事業の実施、地域のニーズに応じた消費生活に係る課題解決力の向上
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	朝日町	5						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	朝日町	65			60			消費生活相談担当職員及び相談員の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	富山市、魚津市、氷見市、滑川市、立山町、朝日町	12,237			4,863			消費生活相談員の増員、勤務日数の増加、報酬引き上げの人的体制の維持
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、小矢部市、射水市、舟橋村、立山町、入善町	6,726			6,599			消費者教育・啓発事業等の実施、通話録音装置機器購入・設置等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)								
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		19,033	-	-	11,522	-	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
12 人	19,536 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
7 人	
対象人員数計	追加的総費用
12 人	4,863 千円

## 別表4

## 交付金等の管理等

## 1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	27,730 千円
うち都道府県分	16,208 千円
うち管内の市町村合計	11,522 千円

## 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

## 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	66,895 千円	92,562 千円	124,616 千円	57,721 千円	32,054 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	9,667 千円	14,963 千円	/	5,296 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	15,939 千円	16,208 千円	/	269 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	240 千円	240 千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	66,895 千円	66,956 千円	93,445 千円	26,550 千円	26,489 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	18,074 千円	63,091 千円	58,341 千円	40,267 千円	-4,750 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	427 千円	723 千円	/	296 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	13,961 千円	11,522 千円	/	-2,439 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	6,838 千円	4,863 千円	/	-1,975 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	18,074 千円	48,703 千円	46,096 千円	28,022 千円	-2,607 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	84,969 千円	155,653 千円	182,957 千円	97,988 千円	27,304 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	10,094 千円	15,686 千円	/	5,592 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	29,900 千円	27,730 千円	/	-2,170 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	7,078 千円	5,103 千円	/	-1,975 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	84,969 千円	115,659 千円	139,541 千円	54,572 千円	23,882 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	139,541 千円
うち都道府県	93,445 千円
うち管内市町村	46,096 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	15.15656684 %
うち都道府県	13.00635552 %
うち管内市町村	19.74940436 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	210,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	10 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	9 人	今年度末予定	相談員数	9 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬を年収ベースで平成21年度比5%増額(平成22年度より継続)
②研修参加支援	○	県主催の研修を充実
③就労環境の向上		
④その他	○	通勤手当限度額の撤廃(平成22年度より継続)、夏季休暇の導入(平成26年度より継続)

